

福祉の向上で安らぎのあるまち

古川保育園を新築

■保育対象児の増加などで古川保育園を、現在のところから移転し、鉄筋建てに新築します。予定面積は約六百二十三平方メートル。用地購入費をふくめ一億三百三十万円の予算です。

■家庭児童相談室を福祉事務所内に設け、子育ての悩みの相談に、専門の係員が知恵をお貸しします。

ホームヘルパーとは別に、お一人暮らしのお年寄りを対象に、老人介護人を派遣、病气などの時は、ご連絡ください。

■ねたきり老人対策として、新しく村松に、四中東蒲原郡の市町村で定員百



人の特別養護老人ホームを建設
本市の負担金は三百八十二万円です。

■百万円をかけて母子寮の排水
■市営住宅の入居収入基準をゆるやかにし、利用しやすいようにします。

成人病予防を重点に

衛生の重点は、まず成人病対策です。循環器の一次、二次検査を強めるほか、各種検診を積

これまで行ってきた事業はもちろんのこと、さらにきめ細かな施策を展開しようと考えています。

極的に進め病気の早期発見と早期治療につとめます。

■乳児検診はいうまでもありませんが、出産前の母体保護と安産により、すこやかな乳児が誕生できるように、安産教室を積極的に開催する計画です。

■予防接種は、法律の改正で日本脳炎、及びインフルエンザは定期接種に変わりましたので、今年度から無料で実施できるようにします。

おもな予算額

- 民生費 七億三、一四〇万円
- ▽社会福祉費 二億三、三九七万円
- 老人福祉対策費 一億四、二五〇万円
- 国民年金 三、四四五万円
- ▽児童福祉費 三億八、七〇四万円
- 児童措置費 二億三、七三六万円
- 保育所建設費 一億三三〇万円
- 児童福祉施設費

社会福祉の充実

心身に障害のある人など恵まれない人々に温かい手が行き届き、子どもや老人が大切にされる人間性豊かな都市。そして健康を損ねた人が、安心して高度な医療を受けられる人間尊重の理念を基本にした、福祉都市をめざします。

■児童福祉 児童を心身ともに健康やかに育てるため、安全で健康な遊び場の提供、保育施設充実とバランスのとれた配置をはかります。

■老人福祉 老人が生きがいをもって活動できる社会づくりはもちろん、健康管理の強化、老人クラブの育成、老人ホームの広域的な設置を促進していきます。

■母子福祉 母子福祉会などの組織の確立と、母子寮の環境整備をはかっていきます。

■心身障害者(児) 社会復帰を目標に、個々のケースによる処遇方針を確立し、その福祉増進をめざします。

■低所得者福祉 相談援助活動を充実するとともに、貸し付け制度を設けるなど救済対策をこころじます。

教育・文化・スポーツを伸ばすまち

- 母子福祉費 二、六二二万円
- ▽生活保護費 三九五万円
- 扶助費 一億一、〇三八万円
- 衛生費 一億、一九八万円
- ▽保健衛生費 七、六四九万円

- 保健衛生総務費 四、一二七万円
- 予防費 六五一万円
- ▽清掃費 九、一八二万円
- ゴミ処理 六、一一〇万円
- し尿処理 三、〇六二万円



市民性の高い市民を培うためにも教育の振興はきわめて重要で、教育費は昨年より約六四%の伸びです。

北部地域に小学校用地を確保

■学校の適正配置と整備については、昨年五月に答申を受けた施設整備審議会の意見を指針にして取り組んでいきます。

■黒埴町との教育事務委託を、近い将来解消するという考えから、更新期間を五年から三年に改めます。

■北部地域の開発にともない、対応策として小学校の新設を構想。そのための用地購入費として一億八千万円を計上しました。

■危険校舎の解消も大きな課題です。年次計画で取り組むまでの間は、重点的にその営繕に経費を投入する考えです。

二回にふやします。

茨会根に地域生活センター

■四千六百八十万円の工費で、茨会根地区に鉄筋二階建ての地域生活センター(公民館)を建設します。農村地域の発展のために、皆さんの話し合いの場としてください。

■総合体育施設の建設に向けていよいよスタートです。

■小・中学校を社会体育開放校に指定し、設備の充実をはかります。

おもな予算額

- 教育費 六億三、四〇五万円
- ▽小学校費 二億八、二五二万円

- 学校管理費 八、七八〇万円
- 学校建設費 一億八、〇〇〇万円
- ▽中学校費 七、〇九七万円
- 学校管理費 六、三〇〇万円
- ▽社会教育費 九、四七九万円
- 社会教育総務費 三、五八四万円
- 公民館費 五、三六七万円
- 図書館費 二八五万円
- ▽保健体育費 一億二一〇万円
- 学校体育施設費 一、一五七万円
- 学校給食費 一、六八二万円
- 社会体育費 一、一八七万円
- ▽青年教育センター費 二、一三三万円
- 管理費 一、八七七万円
- 青少年教育費 二五五万円

教育の振興

■幼児教育 幼稚園と保育所の関連を考えながら機能分担を行い、小学校入学が受けられるようつとめます。

■義務教育 人口の動き、社会情勢の推移をみながら、学校施設の適正配置につとめる一方、教職員の資質向上と設備の充実につとめます。特殊教育にも力をいれます。

■高等教育 白根高校の学級増を強く県へ働きかけます。

■社会教育 地域の特殊性を考え、地域生活センター(地区公民館)を各地に新設し、市街地には市民会館、中央公民館、図書館、郷土資料館などの施設を設立し、互いに連携をもたせながら、社会教育の向上につ

